

第4次泉大津市総合計画　ー 11月12日(水)まで、パブリックコメント受付中ー

第3回審議会開催と中間答申の提出

現在、策定中の第4次泉大津市総合計画について、9月30日に第3回目となる審議会を開催しました。当日は、中間答申の提出を念頭に、「総論」「基本理念」「基本計画」といった計画の全体像を見据えて、委員から意見が出されました。

また、10月14日には、審議会を代表して澤田会長から市長へ中間答申が手渡されました。

第3回審議会の資料と中間答申の内容は、ホームページで公開していますので、ご覧ください。

問合　企画調整課（市役所4階）

市民と行政の協働による策定過程に評価



第3回審議会の様子



中間答申を澤田会長から伊藤市長へ

12月10日は「人権デー」

人権について考えてみましょう！！

12月10日は「人権デー」です。この日を最終日とする一週間（12月4日から10日）を、人権週間と定めています。本市でもこの一週間を中心に人権の大切さを理解していただくため、街頭啓発や人権問題を考える市民の集い、人権啓発作品展などを行うほか、特設人権相談所も開設します。

■人権啓発作品展

日時　12月1日(月)～9日(火)　午前8時45分～午後5時15分

場所　市役所1階市民ロビー

内容　標語・ポスター・図画

■人権啓発作品展作品募集

募集作品　標語（はがき）・ポスター・図画（サイズ自由）

なお、優秀作品は、人権啓発作品展で展示します。

応募資格　市内在住・在勤の人

申込　11月19日(水)までに、〒595－8686　世界人権宣言泉大津連絡会事務局（人権市民協働課）へ

■人権街頭啓発

日時　12月2日(火)　①午前8時～　②午前10時30分～

場所　①泉大津駅前、北助松駅前　②イズミヤ和泉府中店

■特設人権相談所

人権週間に合わせ、次の日程で特設人権相談所を開設します。

▷12月5日(金)　男女共同参画交流サロン（にんじんサロン）

▷12月5日(金)　南公民館　▷12月9日(火)　北公民館

なお、時間はいずれも午後1時から3時までです。詳しくは、人権市民協働課へ。

■人権問題で困ったら人権擁護委員へ

人権問題でお悩みの方は気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

本市には、法務大臣の委嘱を受けた6人の人権擁護委員が、皆さんの相談に応じています。詳しくは、人権市民協働課へ。

相談日　第2・3・4水曜日の午後1時～3時

場所　市役所1階市民相談室

ただし、12月は特設人権相談所開設のため第3水曜日のみ。

■全国一斉「女性の人権ホットライン」

人権擁護委員は、夫・パートナーからの暴力や職場など

におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる各種の人権問題に積極的に取り組んでいます。

その一環として、「女性の人権ホットライン」を開設して相談に応じてきましたが、今回「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日～25日）の強化週間として、次の期間において相談日を開設し専門の相談員がご相談をお受けします。

一人で悩まずにお気軽に電話をおかけください。相談は無料で秘密は厳守します。

女性の人権ホットライン（☎0570・070・810）

日時　11月17日(月)～23日(日)　▷月～金曜日…午前8時30分～午後7時　▷土・日曜日…午前10時～午後5時

問合　大阪法務局人権擁護部（☎06・6942・9496）

■第66回人権週間行事中学生人権作文コンテスト表彰式のお知らせ

日時　12月6日(土)　午後2時30分～

場所　阿倍野区民センターB1小ホール

定員　300人（要予約）

入場　無料

内容　作文表彰式、車いすパフォーマンス、車いすダンス実演と講演

申込・問合　11月21日(金)までに、大阪法務局人権擁護課第3課（☎06・6942・9492）へ

■人権問題を考える市民の集い

トーク&ライブ　ゴスペル音楽で人権を学ぼう

ゴスペルシンガー・Hanna（ハンナ）による、人権トーク&ライブを開催します。ゴスペル音楽を通じて、差別や人権について考えてみませんか。

日時　12月7日(日)　午後1時30分開演（午後1時開場）

場所　市民会館小ホール

参加費　無料

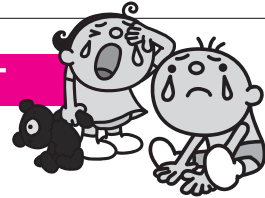
定員　先着150人（申込不要）

問合　人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

11月は児童虐待防止推進月間です

あなたの勇気で救える命があります

「ためらわず　知らせてつなぐ　命の輪」
（平成26年度「児童虐待防止推進月間」標語）



平成25年度に全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は7万3765件で、これまでで最多の件数となっています。これは児童虐待の報道などにより住民の関心が高まり、相談や通報が増えていることが要因とみられています。虐待の予防・防止は社会全体で取り組むべき課題です。児童虐待が重篤な状況になる前に、その子どもと家族に早くから支援をしていく必要があります。

児童虐待とは

親や親に代わる保護者が、子どもに対し次の行為をすることを行います。

▽身体的虐待　子どもの身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること
▽ネグレクト　子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置。その他、保護者としての監護を著しく怠ること。保護者以外の同居人による虐待行為と同様の行為を保護者が放置すること
▽性的虐待　子どもにわいせつな行為をすること、または子どもにわいせつな行為をさせること

▽心理的虐待　子どもに対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、子どもが同居する家庭で配偶者への暴力を見せるなど子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
児童虐待かな？　と思ったらお電話をください
本市では、子どもに関わる福祉、保健、教育、医療、警察などの機関からなるネットワークで、虐待の防止に取り組んでいます。

児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待

泉大津市虐待相談ホットライン
☎0800・200・0213

フリーアクセス（通話料無料）

▷平日（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）の午前8時45分～午後5時15分

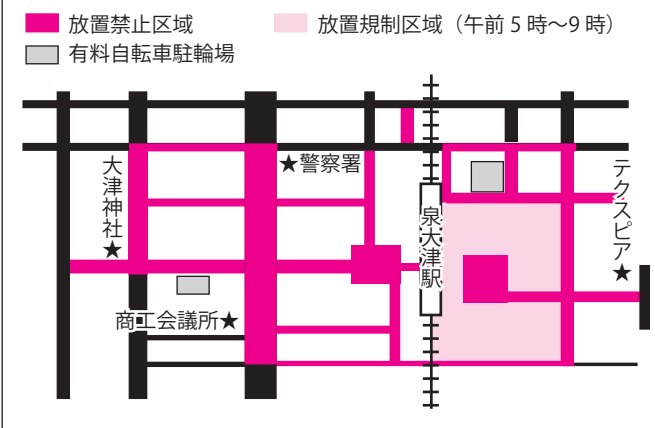
▷大阪府内からの固定電話、携帯電話およびPHSのご利用が可能（IP電話（050）からの利用不可）

④児童相談所全国共通ダイヤル（24時間365日受付）☎0570・064・0000
③大阪府警察チャイルド・レスキュー110番（24時間365日受付）☎06・6943・7076
②大阪府岸和田子ども家庭センター（こども未来課　午前8時45分～午後5時15分）☎0800・2000・0213 通話料無料
①泉大津市虐待相談ホットライン（こども未来課　午前8時45分～午後5時15分）☎0800・2000・0213 通話料無料

泉大津駅東西通路が放置自転車禁止区域となります。
自転車・ミニバイクは、必ず駐輪場に置いてください。

自転車を駐輪するときは駐輪場を利用しましょう！

泉大津駅周辺



大阪府交通対策協議会では、11月を「自転車マナーアップ強化月間」と定め、自転車の安全利用の推進や放置自転車の追放に向けた啓発活動を推進します。

また、同時期に駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、市内3駅（南海泉大津駅、松之浜駅、北助松駅）周辺の放置自転車警告指導を強化します。

■自転車を駐輪するときは、最寄りの駐輪場を利用しましょう！

放置された自転車やミニバイクなどは自転車保管場所（☎22・7800、開設時間：平日…正午～午後7時、土曜日…正午～午後5時 ※日曜日、祝日、年末年始は休み）へ撤去・移動しています。

心当たりの人は、鍵、印鑑、身分証明書、撤去移動手数料（自転車1,500円、ミニバイク2,500円）を持ってお越しください。撤去日の翌日から30日以上引き取りがない場合は市で処分します。

運動期間　11月1日(土)～30日(日)

運動の重点　放置自転車の追放、子どもと高齢者の自転車ヘルメット着用の推進、自転車防犯登録の推進

問合　土木課（市役所2階22番窓口）

平成 25 年度

家庭系可燃ごみ有料化の収支概要

平成 25 年度家庭系可燃ごみ有料化の収支概要をお知らせします。なお、平成 25 年度の積立金 3,790 万 813 円を加えた結果、平成 25 年度末時点での環境基金残高は、6,835 万 596 円となりました（表中の単位は円）。
問合 環境課（市役所 2 階 21 番窓口）

【収支】

歳入（指定ごみ袋の収入）	A	112,897,500
（運用利子）	B	7,464
歳出（指定ごみ袋作製などの経費）	C	35,677,595
差引（A+B-C）	D	77,227,369
歳出（地域環境基金活用事業費）	E	39,326,556
基金積立額（D-E）		37,900,813

【歳入】一般家庭ごみ収集手数料（指定ごみ袋の収入）

45ℓ袋（1,361,000 枚）	61,245,000
30ℓ袋（1,285,000 枚）	38,550,000
15ℓ袋（873,500 枚）	13,102,500
合 計	A 112,897,500

【歳出】指定袋等作製経費

指定袋製造工場検査	51,620
消耗品（指定袋作製経費）	23,928,450
分別チラシ・看板作製経費	58,800
指定袋管理搬送委託料	3,735,900
手数料徴収集事務委託料	7,902,825
合 計	C 35,677,595

【歳出】地域環境基金活用事業（指定ごみ袋の収益を積み立てた地域環境基金を活用した事業の経費）

事業名	事業費	地域環境基金	負担金	一般財源
有価物集団回収助成事業	21,662,200	5,662,200	0	16,000,000
ごみ減量機器購入助成事業	561,000	0	0	561,000
不法投棄防止啓発事業	1,681,874	1,681,874	0	0
資源循環型システムモデル事業	527,196	527,196	0	0
環境教育図書等拡充事業	1,448,226	1,448,226	0	0
園庭芝生化推進事業	1,121,977	1,121,977	0	0
環境教育推進事業	989,336	989,336	0	0
緑のカーテン推進事業	234,843	234,843	0	0
高効率エネルギーシステム設置助成事業	1,580,000	1,580,000	0	0
雨水タンク購入助成事業	51,000	51,000	0	0
住宅用太陽光発電システム設置補助事業	9,210,000	9,210,000	0	0
LED防犯灯普及促進事業	5,534,550	4,201,050	1,333,500	0
地下水活用事業	361,550	361,550	0	0
エコクッキング事業	253,000	253,000	0	0
レジ袋削減推進事業	1,151,906	1,151,906	0	0
エコハウス認定奨励金交付事業	30,000	30,000	0	0
おひさまローン融資保証料等助成事業	0	0	0	0
新エネルギー導入促進事業	188,195	188,195	0	0
自転車活用促進事業	2,885,000	2,885,000	0	0
給食生ごみ堆肥化事業	5,981,992	5,981,992	0	0
4 R 推進事業	253,058	253,058	0	0
エコカー普及促進事業	1,514,153	1,514,153	0	0
合 計	57,221,056	39,326,556	1,333,500	16,561,000

【地域環境基金の主な事業内容】

平成 25 年度は、地域環境基金活用事業として、21 事業を実施しました。主なものをご紹介します。

■ 住宅用太陽光発電システム設置補助事業

住宅用太陽光発電システム設置者に対して、設置補助金（上限 9 万円）を助成しました。

■ LED 防犯灯普及促進事業

自治会が所有している既設の防犯灯のうち、20W 蛍光灯防犯灯を LED 化しました。

■ レジ袋削減推進事業

コンビニ 28 店舗、スーパー 7 店舗で、10 月 5 日の「NO レジ袋デー」にあわせ「おづみんエコバッグ」を配布し、一斉啓発を行いました。

■ 給食生ごみ堆肥化事業

環境教育の一環として、資源の循環と食育の推進を目的

として、学校給食（条南小学校）で発生する生ごみ（調理くず）を業務用生ごみ処理機でたい肥化し、各小学校、幼稚園で農作物を育てました。

泉大津市地域環境基金とは？

市民の皆さんからいただいた指定ごみ袋の収益を積み立てたもので、「ごみの減量・分別」「環境教育の推進」「低炭素社会の実現」などの環境施策などに活用しています。
「こんな事業に使ってほしい。」など市民の皆さんからのアイデアを随時募集しています。

問合 環境課（市役所 2 階 21 番窓口）

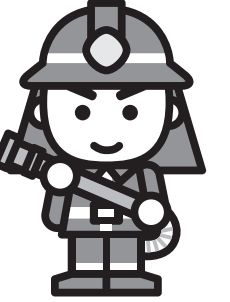


11 月 9 日～15 日

秋季全国火災予防運動を実施

「統一標語」

もういいかい 火を消すまでは
まあだだよ



住宅防火いのちを守る 7 つのポイント （3 つの習慣・4 つの対策）

3 つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめろ
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4 つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



11 月 9 日(日)から 15 日(土)にかけて「秋季全国火災予防運動」を実施します。
火災などに強い安全安心な地域社会をつくるためには、一人ひとりが防火防災意識の高揚を図り、日ごろから自主防災意識を持ち、火災や災害が発生した場合に的確に対応できるような基礎知識を身につけていくことが大切です。
ついでますか？
住宅用火災警報器！

全国の建物火災による死者の約 9 割は住宅火災によるものです。死者数の約 7 割が 65 歳以上の高齢者であり今後増加が懸念されています。また、住宅火災による死者数の約 5 割が「逃げ遅れ」によるものです。
「逃げ遅れ」それはすなわち「発見の遅れ」です。火災を早期に発見し逃げ遅れを防ぎ、命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。
すべての住宅に設置の義務が

あります。設置していない人は早期に設置しましょう。
取り付けにお困りの人は、消防署にご相談ください！
消防署では、「住宅用火災警報器設置相談窓口」を設けています。住宅用火災警報器の取り付け方法、また高齢や障がいなどで取り付けにお困りの人はご相談ください。

市内の火災概要

平成 25 年度中の火災件数は 25 件、平成 24 年度中と比べ 4 件増加

火災件数は増加し、主な出火原因を見ると、第 1 位は放火および放火の疑い、第 2 位は電気関係の火災であり、ともに前年度より増加しています。たばこによる火災は、前年度より減少するも第 3 位と上位を占めています。

出火原因別・防火対策 放火の防火のポイント



- ①ごみは夜間に捨てず決められた日の朝に出しましょう
- ②建物の周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう
- ③敷地内に不審者が侵入できないようにしましょう

電気関係の防火のポイント

- ①電気製品を使用しないときは、差し込みプラグを抜いておきましょう
- ②長期間、差したままの差し込みプラグは、定期的に乾いた布などで清掃しましょう
- ③電気コードは重い物による踏みつけや折れ曲がりなどにより、コードが傷み出火する場合があります。また、電気コードは束ねたまま使用しないようにしましょう

たばこの防火のポイント

- ①寝たばこは、絶対にやめましょう

- ②灰皿に、必ず水を入れるようにしましょう



- ③吸い殻を捨てる場合は、水に濡らすなど、完全に消火してから捨てましょう

問合 消防署予防係（☎ 21・0119）

いずみおおつ食育通信

泉大津市では平成 22 年度から、**～食でつながる人・未来～**を合言葉に「泉大津市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりが生涯を通じ、健康で豊かな生活を送れるよう食育を推進しています。VOL.2

H26 わくわく農業体験「植え付け祭」が開催されました☆

9 月 6 日、池浦町農地にて、わくわく農業体験「植え付け祭」が開催され、参加者 32 組、総勢 94 人が参加し、ブロッコリーの苗と大根の種を植え付けました。各家庭で 1 か月かけて育てたブロッコリーの苗は、よく育ったところ、そうでなかったところ色々ありましたが、苗を育てる難しさ、楽しさを学べたと思います。

オリエンテーションのあと JA の辻野さんから植え付けの説明を受けました。バーク堆肥の使い方や植え付け方、今後の世話の仕方、害虫の駆除について教えていただきました。とくにブロッコリーは害虫が付きやすく、まめにチェックしないと葉をみんな食べられてしまうそうです。農業サポーター藤田先生からも上手く育てるアドバイスをいただいたあと開始の合図で一斉に植え付けが始まりました。

さあ、植え付けスタート！

スコップやくわを片手に親子で植え付けスタートです。小さい子どももがんばって植え付けを手伝っていました。約 1

時間かけて作業は終了しました。

畑にはバッタやかまきり、かえるが飛び交い、植え付けそっちのけで追い回す子どもの姿もちらほら…(笑)。昆虫や生き物とのふれあいも畑の醍醐味！ どんどん大きな畑へ行く機会も減った今日では貴重な体験となったようです。

親子で土に触れ、作物の育っていく過程を知ること、子どもたちにとってとても大切な食育の一つです。食への感謝の念が薄れつつある現代、「食べるもの」「食すること」に興味を持ち、大切に作る気持ちが育っていくよう、泉大津市では食育の推進を進めていきたいと思います。

なお、今回植え付けから参加できなかった人にも収穫祭への参加を若干名ですが募集します！ わくわく農業体験に興味を持った人はぜひご参加を！（20 ページ参照）

問合せ 泉大津市食育推進委員会（保健センター ☎33・8181）



食でつながる人・未来
泉大津市食育推進計画

～音楽でつながる笑顔の街を目指して～ 「CRUSH」チャリティーライブ

本市出身のロックバンド「CRUSH」によるチャリティーライブを開催します。入場は無料です。

Team-CRUSH はゲームなどを出店。ゲームの収益金とチャリティー募金は、全額、泉大津市社会福祉協議会善意銀行に寄付します。

また、市内障がい者施設および障がい者団体の協力により、自主作品の紹介や展示即売会・バザーなどの模擬店もあります。

開催日時 11 月 16 日(日) (奇数月の第 3 日曜日) 午前 11 時～午後 5 時

なお、[CRUSH] によるチャリティーライブは、午前 11 時、午後 1 時、3 時の 3 回です。

場所 泉大津アルザ 1F アトリウム

詳しくは、CRUSH ホームページ（<http://crush-music1.com/>）をご覧ください。



■ 原動機付自転車および二輪車など

車 種 区 分		税率（年額）金額	
		平成 26 年度	平成 27 年度以降
原動機付自転車	総排気量 50cc 以下（ミニカーを除く）	1,000 円	2,000 円
	総排気量 90cc 以下（50cc 超～ 90cc）	1,200 円	2,000 円
	総排気量 125cc 以下（90cc 超～ 125cc）	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円
軽二輪車	総排気量（125cc 超～ 250cc 以下） （被けん引車、側車付含む）	2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車	総排気量 250cc 超	4,000 円	6,000 円

■ 軽自動車（四輪以上および三輪）

車種区分			税率（年額）金額		
			現行税率 既登録車両および平成 27 年 3 月 31 日以前に新車登録した車両	新税率 (平成 27 年度以降) 平成 27 年 4 月 1 日以降に新車登録した車両	重課税率 (平成 28 年度以降) 新車登録から 13 年を経過した車両
三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪以上	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

① 法人市民税の法人税割税率改正
税制改正により、平成 26 年 10 月 1 日以降に開始する事業年度の税率が引き下げられます。
▽平成 26 年 9 月 30 日までに開始した事業年度の法人税割：14・7％
▽平成 26 年 10 月 1 日以降に開始する事業年度の法人税割：12・1％
今回の税制改正に伴い、平成 26 年 10 月 1 日以降に開始する最初の事業年度の予定申告額については、法人税割は前年度の法人税割額の 12 分の 4・7（通常 12 分の 6）となります。
② 軽自動車税の税制改正
平成 26 年度税制改正に係る地方税法の一部改正に伴い平成 27 年度および平成 28 年度以降の軽自動車税額が次のとおりになります。

原動機付自転車および二輪車など
平成 27 年 4 月 1 日から、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、二輪小型自動車の税率（年額）について上表のとおり変更になります。
平成 27 年 3 月 31 日以前に新車登録した車両（初めて車両番号の指定を受けた車両）は、登録後 13 年までは現行の税率のままです。
平成 27 年 4 月 1 日以降に新車登録した車両は新税率になります。
初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年を経過した車両（電気自動車などは除く）は、平成 28 年度から上表の重課税率が適用されます。
重課税率の対象から除外される車両は、動力源または、内燃機関の燃料が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車です。

なお、各種別の申請手続き場所以については、次の問合せ先にご連絡ください。
▽現物を廃棄処分されただけでは登録が残ることになります。廃車の手続きを行ってください。
▽譲渡した場合も名義の変更が必要です。（手続きされていない場合は、所有者に課税されます。）
▽盗難または紛失した場合については、警察への盗難届または紛失届に加えて、廃車の手続きが必要です。
125 CC を超える二輪車の手続きは大坂運輸支局（和泉自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2060）に、軽自動車の手続きは軽自動車検査協会（大阪主管事務所和泉支所 ☎050・3816・1842）にお問い合わせください。
問合せ 税務課市民税係（市役所 1 階 7 番窓口）

